

平成30年11月15日

八王子市長 石 森 孝 志 殿

八王子市特別職報酬等審議会  
会 長 千 葉 茂

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤  
の監査委員の給料の額について（答申）

平成30年11月6日付30八総職発第551号により諮問のあったこのことについて、  
八王子市特別職報酬等審議会条例第7条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

## 記

### 1 答申内容

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額  
については、現行の額を据え置くことが妥当である。

#### 【報酬等の現行の額】

議 長	750,000円
副 議 長	680,000円
常任委員長	630,000円
議会運営委員長	630,000円
議 員	610,000円
市 長	1,110,000円
副 市 長	940,000円
教 育 長	810,000円
常勤の監査委員	680,000円

### 2 審議内容

現在の議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、常勤の監査委員及び教育長の給料  
の額は、平成27年12月24日の本審議会の答申に基づき、平成28年4月1日に  
改定されたものである。本審議会では、東京都人事委員会の平成30年の勧告内容及  
び類似都市の比較等を参考に審議を行ったが、今回改定すべき事由がないことから、  
現行の額を据え置くことが妥当である。